

令和7年6月16日

保護者様

新宮町立新宮小学校
校長 田中 浩二

震災が発生した場合の児童・生徒の安全確保について

保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、平成28年4月14日の熊本の震災を受けて、新宮町では、平成28年4月より、以下のように児童・生徒の安全確保の対応を行ってきました。本年度も、下記のとおり対応していきたいと考えています。保護者の皆様のご理解とご協力を願いいたします。

記

1 児童・生徒が学校にいる間に、地震が発生した場合

(1) 新宮町において、震度5弱以上の地震について

(メール配信ができない場合もありますので、以下のような対応を実施いたします。)

- ①下校時刻に通常どおり児童・生徒を下校させることは、大変な危険が伴うことが予測されますので、児童・生徒を「学校待機」させます。
- ②地震の揺れや周辺の安全を確認後、保護者の皆様は、学校へ児童・生徒のお迎えをお願いします。運動場（雨天時：各教室）において、児童・生徒の引き渡しを行います。

※引き渡しの際は「引き渡しカード」が必要です。

(2) 新宮町において、震度4以下の地震について

- ①地震の大きさ、状況に応じて、校内や運動場への避難を実施します。
- ②下校時刻は、通常どおりとします。

2 保護者へのお願い

- (1) 上記のように、地震が発生した場合、児童・生徒だけで外出することがないよう、ご家庭でもご指導ください。
- (2) なお、緊急に上記以外の対応が必要な場合は、「安心安全メール」でお知らせいたします。
- (3) 震災等の緊急時「安心安全メール」の配信には、件名に【重要】の文字が記載されます。必ず確認をお願いいたします。
- (4) お子様一人につき一枚の別紙「引き渡しカード」の作成をお願いします。